

第18回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成30年3月14日（水）午後4時30分
2. 閉 会 平成30年3月14日（水）午後5時30分
3. 出席委員 村橋 彰会長、巽 憲次郎副会長、加藤 勤委員、藤丸 一郎委員
池永 安宏委員、森島 良裕委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、
武井 佐知委員、平野 里絵委員、九門 りり子委員、奥西 正
博委員、辻 眞市委員、奥野 幸一委員
4. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・大
湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・竹田 和之生
涯学習推進部長小川 暢子生涯学習推進部付部長・和久田 寿樹学
校規模適正化室長代理・木村 浩幸学校管理課長・後藤 秀也教育
総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室課長・富岡 鉄太郎学
校規模適正化室・玉田 賢一学校規模適正化室・森 真奈美教育総
務室
5. 案件事項
 1. 第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇
談会について
 2. 答申案について
6. 議事内容
会長

委員の皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、第18回交野市学校教育審議会を開催させていただきます。本日も次第に従って議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

今日は中学校の卒業式ということで、学校関係者のみなさま、事務局のみなさま、大変忙しい日だと思うんですけども、温かい気候に恵まれて、素晴らしい卒業式になったのではないかと思います。私なんかはストーブを出した経験もあるんですけども、寒い中の卒業式はなんだったんだと思うぐらい素晴らしい一日だった

と思うんですけども。

それでは事務局より、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局

はい。本日の審議会委員の出席状況についてご報告いたします。本日の出席員、17人中13人出席いただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上でございますので、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。

会長

はい、ありがとうございます。次に、本日のこの会議ですが、公開にしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

委員

異議なし

会長

本日、5名の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。事務局、お願いいたします。

それでは、審議会を進めていきたいと思います。

最初に、事務局より前回の審議会で市会議員のブログ等に関する記載事項ということで、申し入れの方をお願いしたいということもお話しさせていただきました。その件について、報告をお願いしたいんですが。

事務局

はい。それでは、報告をさせていただきます。お手元にホチキス止めのA4の資料2枚がございます。一番表のページ、平成30年3月2日付のものをご覧いただきたいと思います。

前回、2月15日の審議会におきまして、市議会議員のビラ等の記載内容に対するご意見を伺いまして、それを受けて、3月2日付でこちらの文書にもとづきまして、議員の方に来ていただきまして、申し入れの方をさせていただきました。

内容につきましては、こちらに記載のとおりでございまして、まず1点目、会長に対する『『廃校のプロ』と称するに値する人物』

という記載は、名誉棄損にあたりうる行為であることから、削除を求めます、ということが一点。

2点目といたしまして、議員発行のビラの記載で、審議会があたかも廃校ありきで審議を進めているような表記がありますけれども、この審議会の審議は客観的なデータをもとに、今後の状況も見据えながら、様々な意見を出しあい、活発に議論を積み重ねていく中で、今後の方向性を見出していっているものであり、議員におかれましてはそのことをご理解いただき、そのような表記については自重いただきたいという申し入れをしております。

3点目につきましては、同じビラにおきまして、交野市ホームページ上の会議録のほうから、委員の発言の一部分のみをピックアップしてビラに記載して、交野市内に配布することは、ともすれば審議会においての委員の自由闊達な様々な意見の表明に支障が出かねない可能性もありますので、議員におかれましてはこのことをご理解いただきまして、そのような表記については自重いただきたいというところの3点の申し入れをさせていただきました。

それに対する回答が次のページになります。両面になっておりまして、表の方が教育委員会事務局に対する回答で、裏面の方が学校教育審議会に対する回答となっております。教育委員会に対する回答なんですけれども、内容についてですが、1点目の会長についての表現の記載については、誤解を招く可能性があることから、ただちに削除したいということで、こちらの方は削除をブログで確認しております。

2点目と3点目につきましては、同じような内容なんですけれども、ビラを発行する前に教育委員会事務局に提出して、助言をもとに修正しているにもかかわらず、教育委員会からの申し入れをされたことに当惑している、というような回答をいただいております。これにつきましては、昨年の12月にビラを持参されまして、その時に事務局から議員のビラ等の広告物は議員の個人の責任で作成するものであること、また、職員は確認をする立場ではないということをお伝えしたうえで、誤解を招く表現は避けられた

方が良い旨を助言させていただいた、というような経緯がございました。その経緯をもとに議員の方からこのような回答がされているところであります。

裏面の学校教育審議会への申し入れについても、ほぼ同様の内容なんですけれども、先ほどの2点目3点目の「大変当惑している」ということに加えまして、2段落目と3段落目のところで、「こうした『申し入れ』により議員としての『様々な意見表明に支障が出かねない』と憂慮する」というところを、2点目3点目でおっしゃってられます。

以上が、現状での報告となります。よろしくお願いいたします。

会長

はい。ありがとうございました。

この審議会も回を重ねて今回で18回となりますけれども、各委員の方には、先進市の見学など、先進校に行っていたいただいて、いろんな状況を把握してもらったりして。あとは客観的なデータというのをもとにしっかり見てもらって、活発な意見をだしていただいている。

それぞれ、校区で地元の子どもたちの様子、学校の様子などを踏まえて、地域とのつながり、地域に根ざした学校づくりをそれぞれやってもらって、交野市も小中一貫教育を進められているということで、どういう配置が望ましいのか、そしてそこには発展して先を見て適正配置を考えていく必要があるので、そういう、施設一体型の小中学校も踏まえて、いろいろ意見を出していただいて、状況を見ていただいて、というところで進めていただいている、という。

あくまで個人の思いをここで述べるのではなく、客観的なデータをもとに、事実をもとにここで活発な意見を出していただいている。交野市の子どもたちにとって、どういう教育環境が望ましいか、どういう学校づくりが望ましいのか、この基礎になる部分、根底になる部分を配置に関してのを中心にして、この審議会ですべて議論してきているわけです。そういうなかで、さも廃校ありきで審議会をすすめているというような、一方的な間違ったとらえ方で、仮

にそれが交野市民の目に入って、この審議会の流れが誤解されると、本来のやっていることと齟齬が生じて誤解を招くと、今後の動きの中でそれが大きな障害になっていくというようなことを危惧したわけです。

そういうなかで今回申し入れをしていただいて、議員のほうからも回答をいただいている、そういう中で、大変当惑しているというような回答の中にもあるんですけども、そういう中で、審議会も今後そういう誤解がないように、議員に対してもきちっと方向性を示していけたらいいな、この審議会の在り方というものを全体的に見ていただいて、理解していただけたらいいな、と思っているわけです。

本日も一中校区の懇談会の中で、こういう意見があったというようなことも踏まえて、話をしていけたらな、と思っております。ブログ等の記載内容については申し入れをしている、ということで事務局の方に動いていただいたということで、非常に感謝をしております。

それでは、案件のほうに入っていきたいと思えます。

前回の審議会からは、いよいよ答申に向けた素案作りに入りまして、委員の皆様には大変お忙しい中、答申素案の確認をお願いし、意見があれば出していただくというかたちで進めてきたところです。

短い期間で素案の確認をお願いをしてきましたが、委員から出していただいた意見等については、後程、案件の中で確認していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会については、先日3月2日をもって、予定していた4回全てが終了しましたので、本日はじめに事務局から、案件1として、懇談会の意見のまとめの報告を受けたいと思えます。

本日の進め方ですが、懇談会でいただいたご意見をふまえて、答申の素案作りについて事務局から提案があるということですので、懇談会の報告を受けた後、説明を受けたいと思えますので、委員の

皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、懇談会の報告を受けたいと思います。

事務局、よろしくお願いいたします。

事務局

はい。

それでは、案件に入る前に、お手持ちの資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、「第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会 報告書」次に、「懇談会だより第4号」それと、前回お配りさせていただいた「学校規模適正化基本計画（答申）（素案）」の132ページ133ページの抜粋のA4の1枚ものです。

それでは、案件のほうに入らせていただきたいと思います。案件1「第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会の報告について」説明いたします。お手元にお配りしております「第一中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会 報告書」をご覧ください。こちらの報告書に沿って、報告させていただきます。1ページをご覧ください。

こちらのページでは懇談会の開催に至った経緯と懇談会の参加者構成を記載しています。

懇談会の開催経緯については、今までも説明させていただいておりましたが、第一中学校区については、建築後50年を超える建物を保有する学校があるなど学校施設の老朽化が進んでいることや、現在すでに小規模な学校があることなど、喫緊の課題を抱える中学校区となっていることから、学校適正配置についての、保護者や地域等の意見を聞く場として開催いたしました。

2ページの「開催概要」をご覧ください。懇談会では、ご参加いただきました32名の皆様に6班に分かれてもらい、将来にわたって、第一中学校区の子どもたちに良好な教育環境を確保することのできる学校配置について、班ごとにワークショップ形式で意見を出し合っただきながら、各班で望ましいと考えられる学校配置について考えていただきました。

ワークショップでは、第一中学校区の各学校の現状と課題や小中一貫教育、また、先進事例視察見学を通して、近年建設された学校施設と既存の学校施設の違いなどについても見識を深めていただきながら、学校教育審議会でご審議いただきました、第一中学校区の学校適正配置案 11 案に加えて、現状維持の可能性も含めて、議論していただきました。

各回の概要については、報告書の 2、3 ページに記載しておりますので、後程ご確認ください。また、あわせて、各回のワークショップでいただきましたご意見についても、概要を記載している箇所に資料番号をつけて、報告書のうしろに載せておりますので、後程ご確認ください。

次に、4 ページの「第一中学校区における学校適正配置案」をご覧ください。

こちらでは、懇談会で学校適正配置についてのワークショップをしていただく上で、ベースとしました、審議会でもご議論いただいた第一中学校区の学校適正配置案を記載しています。

続いて、5 ページの「学校配置についての意見集約」をご覧ください。

ここでは、第 2 回及び第 3 回の懇談会で、第一中学校区の学校適正配置についてのワークショップでいただいたご意見の集約をしています。

第 2 回懇談会のワークショップでは、校区変更案・学校統合案・小中学校統合案について、校区変更案の中で望ましいと考えられる配置案、学校統合案の中で望ましいと考えられる配置案、小中学校統合案の中で望ましいと考えられる配置案について、それぞれの班で意見を出し合いながら考えていただき、意見を発表していただきました。

そして、第 3 回では、第 2 回で検討した校区変更案、学校統合案、小中学校統合案のうち、それぞれで望ましいと考えられる配置案に現状維持も含めて、どの配置案が最も望ましいと考えられるか各班で話し合っていたいただき、意見を発表していただきました。

ワークショップでは、各班とも非常に活発な意見交換をされており、様々な年齢や立場の方々が、様々な視点から、第一中学校区の子どもたちにとって望ましい学校配置について真剣に議論していただきました。

各班からいただいたご意見は、①小中学校統合案についての意見、②学校統合案についての意見、③校区変更案についての意見というように、6つに分類して集約しています。なお、第3回懇談会以降、別途懇談会の参加者2名からいただいたご意見がありましたので、第4回懇談会において、全員で内容を共有しました。こちらを⑥としてまとめております。

また、第2回第3回懇談会のワークショップでいただいたご意見は、報告書後ろに資料3・4としてまとめておりますので、後程ご確認くださいと思います。

そして、7ページの「懇談会における、学校配置についての意見のまとめ」が、懇談会のまとめとなっております。

第一中学校区の学校適正配置について、各班で話し合い、意見を取りまとめて発表していただいた結果、交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校の3校を統合して、施設一体型小中一貫校を設置する配置案が最も望ましい、との意見が6つの班すべてからいただきました。

また、設置場所については、現在の交野小学校敷地が望ましいと考える班が5つ、第一中学校敷地が望ましいと考える班が1つとなりました。

施設一体型小中一貫校の設置に係るご意見では、「児童生徒や小中学校の教職員が同一敷地にいる方が、小中一貫教育を進める観点からも望ましいのではないか」とのご意見や、「グラウンドやプールは小中別々に確保すべき」といったご意見、「私部公園やいきいきランド等の近隣施設の活用」に関するご意見など多くのご意見をいただきました。

その他の配置に関する意見では、小学校では小規模ということがメリットとしてあり、現状維持が望ましいとのご意見や、学校規模

の適正化がやむを得ない場合には、校区変更で対応すべきであるというご意見、小学校どうしの学校統合で対応すべきであるというご意見をいただきました。

なお、本報告書については、市のHPで公開しています。また、内容をまとめたものを懇談会だよりとして、学校を通じて第一中学校区の各学校の保護者に配布するとともに、第一中学校区の各地域で回覧していただきました。

懇談会の報告については、以上です。

会長

ありがとうございました。

資料の3・4をみましても、各班ごとに様々な議論をしていただきながら、第一中学校区の子どもたちにとって望ましい学校配置について考えていただけたものと思います。

また、すべての班から小中学校統合案が望ましいとのご意見がだされたとのことですが、そこには、グラウンドやプールを小学校と中学校で別々に確保することが望ましいとのご意見や、近隣施設の活用といったご意見など、学校配置を考える上で、学校の在り方も含めて、様々な可能性を考えながら子どもたちのために真剣に議論していただいております。充実した懇談会になったのではないかと思います。

懇談会ですが、武井委員、奥野委員に参加いただいております。出席参加された中で、ご感想などあればお伺いさせていただきたいと思うのですが、お願いできますでしょうか。

委員

私は途中から参加した回もあったんですけども、出席させていただいて、ここでは出ない意見があったと思います。普段あまりお話しすることのない方といろいろお話しできたのが、すごく良かったな、と思ってますし、ここでは結構施設のことで、プールのことやグラウンドのこととか、そういうことを地域の方が考えて話されていて、いろんな意見を聞いて良かったと思っています。

地域の方がもっと学校に入ってこれるような、何かあればできた

らいいな、と思う、地域の方が子どものことをすごく考えてくださっている意見が聞けたので、もっともっと地域の方と学校、PTAともそういうつながりが先生にとっても、もっと密にできるような学校づくりができればすごくいいんじゃないかな、と思ったので、いろんな方の意見を聞きましたけれども、参加してよかったなという意見が多かったように思います。

自分はもうまさに今日卒業生を卒業させてきたんですけれども、卒業したから終わりではなくて、学校の先生にもこれからは学校にはいっぱい来るからね、と言って帰ってきたんですけれども、そうやって学校が、卒業したから終わりじゃなく、これからどうやったら子どもたちと関わっていけるのかな、というのを今日すごく考えた卒業式だったので、どういうふうにこれからの子どもたちと関わっていけるか、関わっていけるような学校がこれからできていけば。

今の状態では地域と学校が密にかかわることはあまりなくて、一中はお茶配給というのがあって、民生委員の方とかに来ていただいて、子どもたちに接していただいたりするんですけれども、それだけじゃなくて、もっといろんなことができて、地域の方と学校がもっといろんなことができて子どもたちを見守りながら育てていくような学校ができればいいな、と強く思った一日だったので。

審議会とか一中校区の懇談会も、ずっとやってきたからそういうふうに思うのかな、というのも思って、これからは何か違うかたちで関わっていけたらいいな、というのはすごく感じたので。懇談会には、みなさんそういう方がたくさんいらっしゃったので、区長さんとか、公募で来られてる方とか、いろんな方のいろんな意見を聞けたのが私にはすごく良かったと思うので、これから学校をつくっていく市の方にも、そういうのをたくさん聞いていただいたので、ぜひとも良い学校を作っていっていただきたいな、と強く感じた懇談会でした。

会長

ありがとうございます。続いて委員お願いします。

委員

私も、第一中学校区の地域の区長として、懇談会に出させていただきました。その中でもやはり一番重要と言いますか、将来的に私ども、長宝寺小学校、交野小学校、第一中学校というときに、将来を見据えたときに、長宝寺小学校の小学生が少なくなっているという中で、いかに平等に公平に教育をしていただきたい、という思いがあります。目先のことだけをして、将来また同じようなことをしていかなければならないという中で、やはり基本的には交野市が考えている小中一貫教育を目指して、トータル的な9年間で次の世代を担う生徒たちを育成するということは、大変私も班の中に入っていて活発な意見があって、中心的なところもあって、距離的なところから、いろんなところから、交野小学校を中心として小中一貫教育をしていったらいいんじゃないか、というような意見が大変多かったというのが印象的でした。

それから、どうしても私もこの前はじめて私部会館で避難訓練をしたんですけれども、今南海トラフとか、交野市は特に生駒断層がとおってまして、これが将来震度6強の大きな災害になるということ踏まえて、地域の皆さん方の意識が災害に対する恐怖心といいますか、普段の心構えといいますか、意識が高まってきたという中で、私は区長として地域の方々に将来的に子どもたちの教育を考える中でこういうふうにしていった方がいいよ、という反面、私どもの考えは、交小、長小、一中、私部会館、青年の家の5か所、そのうち小中学校3校が避難場所になっている、ということもあるんです。

懇談会だよりも最後の回覧をさせていただきました。その中で地域の方々も、直接それがいいとか悪いとかはおっしゃらないんですけれども、避難場所はどうするんですか？とか、そういうことを担保していただかないと、なかなか私たちの地域で安心安全ということを行っている中で、みなさんに理解していただくというのは大変、私は区長という立場の中で難しいな、というのが最近痛感している状況です。

はっきり言いまして、やるとなると後戻りできませんので、市長、部長の皆さん方、教育委員会の皆さん方、根性を据えて、絶対成功させるんだという気持ちと、地域の住民の皆さん方にしっかり理解していただいて、安心安全面で、災害に対しての担保を施設にしていきたいというのが私の思いです。

会長

ありがとうございます。

お二人の委員からご意見、感想等出していただいたんですけども、まさにお二人から出していただいた中身なんですけれども、今後の学校づくりというのは、まちづくりというか、地域の核になるそういう場所になる、今までもそうなんですけれども、より地域の方と密に、PTA もあるんですけれども、地域と PTA と学校が本当の意味でつながっていく。

私自身も経験がある中で、以前も申しましたけれども、小学校は行きやすいけれども、中学校は敷居が高い、と地域のコミュにティの会長とかから言われたことがあって、そういうことなんだ、中学校はなかなか来てもらいにくいのかな、というような。確かに小学校には頻繁に行っておられるけれど、そういうことがあるんだな、とつくづくその時に思ったんですけれども。

やはりこれからの学校づくりというのは、本当の意味で地域に根差して地域とつながって、そこには PTA も含め、子どもの成長と一緒に見守ってもらおうと。もちろん、今までも朝夕の子どもの見守り隊、地域の方に守っていただいて、事故のないようにということでしっかり支援していただいているんですけれども、そういう中で、学校というところをさらに使い勝手がいいように、もちろんそこは避難場所であって。避難場所というのは現在ある施設をどういうふうに活用するかというのが根本にはあるんですけれども、しかし新しく学校をつくるときには、その要素をしっかり見ていくというのが大事になってくる。そういうことも含めて、そういう学校づくりが望ましいのだと。

18回目の審議会ですけれども、ここに来るまでにいろんな意見

を出していただいて、同じような意見もどんどん出していただいているんですけども、改めて一中校区の懇談会をしてく中で、やはりそういうのが大事なな、と。やはり地域に根差した学校づくりで本当の意味でつながるといふ部分が大事なんだな、と。ここには放課後の留守家庭児童会室のこととかもありますし、いろんな課題があると思うんです。それをどういうふうにかたちで総合的に見ていけるんだ、というようなことも含めて、学校づくりというのは今後すごく大事になってくるな、と思いました。

今委員からもあったんですけども、懇談会についてですけども、学校関係者や地域の方々から多くの意見を出していただいて、本当にいい意見交換の場になったと思います。一中校区の懇談会も予定していた4回が終了しまして、まとめられた報告書をご覧いただいたところですが、第一中学校区の学校適正配置については、交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、施設一体型小中一貫校を設置する小中学校統合案が望ましいのではないか、ということでした。

また、小中学校統合案の中でも、交野小学校敷地に設置する、小中学校統合案（2）が最も望ましいのではないか、というご意見が多かったということです。

この審議会で作成している学校配置の評価表においても、第一中学校区では小中学校統合案（2）の評価が高くなっていることも鑑みて、第一中学校区については、答申案に小中学校統合案（2）が望ましいと考えられる、という内容を盛り込む方がよいのではないかと考えられると思いますが、委員のみなさま、いかがでしょうか。

委員 私は賛成です。

会長 どうでしょうか。

それでは、盛り込む方がよいというご意見が多いですので、これを盛り込んでいくというふうにしたと思うんですけども、この件でご意見がありましたら。

よろしいですか。

では、盛り込むということによろしいですか。

委員 異議なし

会長 答申案に小中学校統合案（２）が望ましいのではないかと、内容を盛り込んでいきたいとします。

施設一体型小中一貫校の設置については、グラウンドの確保や防災についてなど、学校施設整備の際にさらに検討していく考慮すべき事項についてのご意見も多く挙げられたとのこと。

これらについては、審議会で扱うにはふさわしくない事項と考えられますので、事務局で調整していただくべき事項かと思えます。

それでは、案件１については以上といたします。

次の案件に入っていきたいとします。

案件２「答申案について」を議題と致します。

案件２ですが、答申案については、前回これまでの審議内容をまとめた、計画素案を答申の案として、事務局から提示していただいたところですが、今般の懇談会の内容を受けて、事務局から答申の方法等について、提案があるとのことですので、その点について説明を受けたいとします。

事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい。

前回の審議会では、答申素案をお配りさせていただき、委員の皆様には、大変お忙しい中、短い期間の中、素案の確認をしていただきまして、ありがとうございました。

素案の確認をしていただきました中で、ご意見を下さった委員もおられますので、委員のみなさまにもご意見の確認をしていただきたいと思うのですが、その前に、会長からもお話しいただきましたとおり、答申の素案作りに入る前に、ご提案させていただきたいことがありますので、説明させていただきます。

答申案についてですが、先月の 2 月 15 日の第 17 回学校教育審議会において、本審議会の答申案として、「学校規模適正化基本計画の素案」を提示させていただきました。

これにつきましては、今回の審議で、前回からこれまでに委員の皆様から頂きましたご意見や、案件 1 でご説明しました第一中学校区の懇談会の報告を加味して、計画素案の内容をほぼ確定する予定としておりました。

一中校区の懇談会では、先程報告致しましたとおり、一中校区の適正配置として小中学校統合案が望ましいとの意見が多い結果となりました。

しかしながら、意見をいただく中で、小中統合を望ましいとするにあたって、配慮すべき点についていくつかの意見が出されました。

ひとつは、学校の数が減ることに伴い、体育館が無くなるが、避難所の機能の確保が必須であること。また、先進校視察などを受け、グラウンドが狭いとの課題に対する方策を考える必要があるとのご意見です。例えば、別にグラウンドを用意する、あるいは私部グラウンドやいきいきランドといった近隣施設の活用が必要などのご意見です。

我々としましても、実際に地域に入り具体的な意見を聞くと、避難所機能などが地域にとって切実な課題になると改めて実感致しました。

これまで学校教育審議会においては、児童・生徒にとっての望ましい教育環境の視点から、学校の適正規模、適正配置についてご議論いただけてまいりました。

そして、多くのご意見をいただき、学校規模適正化基本計画を策定する段階となっておりますが、一中校区懇談会でいただいたご意見も踏まえ、仮に具体的なプランを計画に反映しようとする場合や、あるいは、ほかの中学校区においても、将来的に小規模化が見込まれ、学校の統合を議論することも想定されることから、計画策定にあたっては避難所の課題など、教育の視点以外の観点についても一

定考え方の整理が必要であると考えています。

特に避難所の課題に対する考え方などにおいては、学校教育審議会で議論できる事項から外れている部分もあります。

そこで、今回は計画素案までを学校教育審議会でとりまとめいただく案を提示させていただいておりましたが、少し考え方を変えさせていただきたいと考えております。

具体的には、審議会の答申としては、学校の適正規模・適正配置の在り方について答申をいただくかたちとし、その在り方を受けて、市の関係部局との調整も踏まえて、教育委員会にて計画案を策定するかたちが望ましいのではないかと考えております。

具体的なスケジュール等は、これまでは、3月末に計画の素案を作成いただき、審議会としてパブリックコメントを実施後、7月頃に答申をいただく予定としておりました。

今回、進め方の整理により、この審議会において、答申に盛り込むべきことの概ねの審議を終えていただき、少しの間、事務局にて市関係部局との調整等の時間をいただき、答申素案をご確認いただいて、当初の予定と同時期の7月に答申をいただければと考えております。

計画の策定は、答申をいただいたのち、教育委員会にて、計画案を作成し、パブリックコメント等を実施した後に、策定したいと考えております。

また、この提案につきましては、あくまで、進め方の整理であり、これまで、ご議論いただきました、答申に盛り込む内容については、変更があるものではございません。

以上の提案をさせていただきます。

会長

ありがとうございました。

たしかに、避難所のことなどは、関係部局との調整が大きくなっていくということで、この審議会の議論内容からは出ていくということなので。

一中校区の懇談会で出たご意見は、総合的なご意見を出していた

だいて、そういった視点を考えずに、市としての計画とすることも無理があると考えられるので、当審議会からの答申としては、学校の適正規模・適正配置の在り方というかたちとし、計画案は、答申をもとに関係部局との調整事項も踏まえ、教育委員会で作るかたちが良いのでは、との提案だと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。

委員

今の事務局の提案どおりで進めてもらったらいいんじゃないかな、と思っています。前回の審議会で適正化基本計画の素案というのをいただいて、本当に十分に時間をかけて見直してみたかと言われると自信がない部分もあるんですけども。なんせ膨大な資料なのでだいぶ時間がかかりました。個人的に思うところもあったので、事務局の方にも連絡させてもらったんですけども。今日の一中校区の懇談会の報告にもあったように、防災拠点とか。

私が事務局の方に提示させてもらったのは、今の子育ての実態から言うと、就学前は保育園、保育所、あるいはこども園といったかたちで、かなり長時間にわたって保護者の心配になる部分をカバーしてもらえるとというのは、18時とか18時半までとかあるんですけども、いざ学校に入った場合には、強調したかったのは、放課後児童会、市によっては放課後児童クラブという言い方で、放課後の子どもたちの在り方について、結構しっかりこの活用していくというのを考えないと、他市からの市民を呼び込むというかたちのメリットにならないんじゃないかな、と考えます。そういうことを考えると、事務局から言われたとおり、防災拠点の話にしろ、放課後児童会の話にしろ、必ず他部局との調整ということが課題になってきますので、今までの審議会での審議等でも発言させていただきましたけども、そういう部分も踏まえたうえで、他部局との調整も含めて、実現性の高い計画にしてもらえたら、と思います。

会長

ありがとうございます。
他にどうでしょうか。

副会長

早いもので18回参加させていただきまして、いろんな勉強もさせてもらいまして、これからの教育環境はどういうものが適正であるか。小規模学校が増えていくということと、一番大きなところは、学校が40年、50年、老朽化してかなり大規模な公費を投入して教育環境を安全なものにしないといけないという。それと、交野市自体が、いろんな公有施設の老朽化を踏まえて、建て直しを図らないといけないという時期でもあるんですね。市長方針でもそういうのを見直していくということで。その中で学校の建て替えというのでも大きな渦の中に巻き込まれていくというようなものになってますね。

会長の方からお話もありましたように、審議会としてできるだけ突っ込んだ教育環境の整備とは何かということをお答えしたいな、ということでスタートしたわけですが、ここへきて、いろんな地域の懇談会の中で貴重なご意見を聞いて、踏まえていくと、複合施設としての機能も学校は今後持たせていかないといけないという。ただ小中一貫教育の場として考えていただけじゃなくて、そういった総合的な社会福祉的な面とか、生涯学習的な面とか、いろんな面を踏まえたハコモノでなければならないというようなことになってくると、教育委員会の諮問機関である教育審議会だけでは十分に審議できるものではないという、先ほど事務局からもご提案ありましたけれども、さもありなんと思います。

したがって、即結論を出さなければいけないということではないし、先ほど事務局からの説明もありましたように、他部門、他事業部、いろんな市民のコミュニティ団体からのご意見を踏まえた中で、教育委員会として横のつながりで十分に意見交換していただいて、しばらく時間をとって、改めて初夏あたりからそういった意見を集約したうえで、基本的な素案とは何かというお答えをしていくという、いかにもそういう時期かな、と思います。

ただ、冒頭にもありましたように、この審議会というのは、先ほど委員さんの発言にもありましたように、できるだけ子どもたちが

公平な教育環境で教育を受けるということを、まず外さないように、決して、市長や教育長や事務局の本市主導のもとで動いている審議会ではない。十数回もやってきて、いまだにそんなことを言われるのであれば、我々は非常に遺憾である。とりわけ、我々がやっている方向性については、プライドを持って、自信を持って進めていきたい。従いまして、先ほどもありましたように、とりあえず今の段階で一中校区の未来はどうあるべきかという、大きな流れとして、我々もまた地域からの大きな力で、小中一貫の施設をつくってほしいという声があったことを、もう一度確認して、まず一中校区についてはそういう方向で行くのが望ましいということに対して、何ら疑問や疑いも、私たちにはないということです。

会長

ありがとうございました。他にご意見どうでしょうか。

よろしいですか。

私としましても、可能な限り懇談会を出していただいた保護者や市民の方からのご意見を踏まえた計画を策定していきたいと思うわけです。

みなさんどうでしょうか。事務局の提案どおり審議会の答申は計画素案とはせずに、答申を受けて、教育員会で素案を作成し、パブリックコメント実施後に策定してもらうということでよろしいでしょうか。

委員

異議なし

会長

ありがとうございます。

では、事務局から提案いただいた方向で進めることといたします。次回の審議会では、懇談会でいただいたご意見の整理に関する報告を受け、第一中学校区の学校適正配置の審議も含め、改めて答申案の確認を行っていききたいと思っております。

答申の方向などに関する審議については以上としまして、前回の審議会では答申素案を確認いただいた中で、委員からいただいた意見

の報告をお願いしたいと思います。

事務局、説明をお願いいたします。

事務局

はい。

前回、素案をご確認いただいた中で、1件ご意見をいただいておりますので、報告させていただきます。

お手元の「前回お配りしました答申素案の132ページ・133ページの抜粋資料」をご覧ください。

こちらは、132ページが放課後児童会の現状に関する資料、133ページが「これからの学校施設の在り方」についてのまとめとなっております。

こちらの放課後児童会の在り方について、「子育ての充実の観点から魅力ある放課後児童会にしていくため検討が必要ということをつけくわえられないだろうか」とのご意見をいただいております。ご意見を出していただいた委員さんに、先ほども少し内容を説明していただいたんですが、追加で何かご説明はございますか。よろしいですか。

会長

事務局の方から何かあれば、お願いしたいんですけども。

事務局

実際に審議会の中で、児童生徒数が今後減少していくという中であっても、放課後児童会というのは今年もたくさん入会希望者が続々と届いているという現状からいいますと、非常に保護者からのニーズの高い事業だと思っております。

今後の子育て施策を進めていく中では、大事な事業だと思っておりますが、学校施設を利用させていただいているという現状からいいますと、他部局と調整することも非常に大切なこととなりますので、貴重な意見をいただきまして、今後計画案を作成する中で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

それでは、案件2につきましては以上とさせていただきます。

次回の審議会なんですけれども、こういったいただいたご意見もあわせて答申素案の確認をするときに、あわせて確認させていただきたいと思います。

それでは、次回の審議会の日程等について報告をお願いします。

事務局

次回の審議会の日程ですが、当初3月28日に予定しておりましたが、懇談会の意見調整等の予定としておりましたが、懇談会の意見調整などの時間をいただきたいため、審議会は5月以降で検討させていただきます。

会長

ありがとうございました。次回は5月以降の予定ということで、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。